スマート農業社会実装加速総合支援事業実施要領

第１　目的

高齢化等による担い手の減少が急速に進んでおり、持続可能な農業を実現するためには、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっている。そのため、県が実証してきたスマート農業技術について、現場における普及拡大を図る。

第２　定義

１　スマート農機

この要領において「スマート農機」とは、農作業の負担軽減や技術伝承に資する農業機械・設備であり、原則として、農林水産省が作成した「スマート農業技術カタログ」、「農業新技術製品・サービス集」に掲載されているものとする。ただし、既に県内において実証試験が行われた技術の導入に必要な機械・設備についてはこの限りではない。

２　生産管理システム

この要領において「生産管理システム」とは、パソコン、タブレット、スマートフォン等の電子機器により操作が可能で、作業計画や実績を記録又は環境を測定するシステムなどの機能が付いたものをいう。

第３　実施主体

実施主体は該当の事業毎に以下のとおりとする。なお、地域の担い手として市町村等が認定する認定農業者である場合、県外在住の農業者等を含む。ただし、県内に作業場、事務所等の拠点を有している場合に限る。

（１）実装加速化支援事業の実施主体は、認定農業者、集落営農組織、生産部等の任意組織及び市町村が設立した公社（第３セクター）とする。

（２）ドローン講習支援事業の実施主体は、認定農業者、集落営農組織（構成員及び従業員を含む）とする。

（３）地域版スマート農業実証の実施主体は、ＪＡ、生産組織等（生産者、メーカー等をメンバーとしたグループ）とする。

第４　事業の要件

本事業の要件は、（１）から（３）まですべての項目を満たすものとする。ただし、ドローン講習支援及び地域版スマート農業実証の実施に当たってはこの限りではない。

（１）事業の実施にあたっては、生産管理システムを導入し、生産管理の高度管理を目指すこと。

（２）事業実施後に、生産管理システムの活用状況を県に提出すること。

（３）主な農業機械（トラクター等）の導入にあたっては、農業経営又は基幹的農作業を行う農地の目標面積が、農業機械導入計画書に定めた利用規模の下限を概ね満たすよう努め、その他の機械の導入に当たっても、概ね作業面積等に沿った能力の機械とし、過剰となるような機械導入を排除した利用計画であること。

第５　実装加速化支援の予算配分の決定

県は、事業実施前に本事業に対する要望の把握に努めるとともに、要望合計額が配分予定額を上回る場合には、次に掲げる方法により算出された額を事業実施予定者ごとに配分するものとする。

なお、算出した配分基準ポイントが同一の場合には、事業費が小さい事業実施予定者に優先して配分するものとする。

（１）市町村は、事業実施予定者毎に取組内容及び別表の評価基準に基づくポイントの合計値（以下、「配分基準ポイント」という。）を別紙様式１－１及び１－２により算出し、農林水産部長が別に定める日までに所管の地方事務所（東部農林事務所、東部農林事務所八頭事務所、中部総合事務所、西部総合事務所及び西部総合事務所日野振興センターをいう。以下「地方事務所」という。）の長に提出するものとする。

（２）地方事務所の長は、（１）の提出を受けた場合、速やかに農林水産部長に報告するものとする。

（３）農林水産部長は、（２）による報告を受けた場合、配分にあたり、事業毎に配分基準ポイントの高いものから優先順位を定めて、その結果は地方事務所を通じて市町村へ報告する。

第６　支援内容等

本事業の支援内容等は、下記のとおりとする。

（１）実装加速化支援はスマート農機（軽トラック等の汎用性がある車両を除く。）の導入等を行うことができるものとする。ただし、単なる機械の更新等、現状維持にとどまるものは除く。

（２）納入等その選定に当たっては、鳥取県産業振興条例（平成２３鳥取県条例第６８号）の趣旨を踏まえ、県内事業者への発注に努めなければならない。

（３）実装加速化支援は１実施主体につき１回限りとする。また、ドローン講習支援にあたっては、１実施主体あたり２名を限度とする。ただし、共同利用の場合において、複数の実施主体が事業を活用する場合は、１機体につき４名を上限とする。

第７　事業実施計画

事業実施計画に係る提出書類は、下記のとおりとする。

（１）実装加速化支援

ア　実施主体は、事業開始年度から４年度の年度末時点までのスマート農業事業実施計画を別紙様式１－１により策定するものとする。

イ　実施主体が他の経営体又は任意組織と機械又は施設を共同利用する際は、アの計画に別紙様式２を添付するものとする。

（２）ドローン講習支援

　　　実施主体は、ドローン操縦の受講計画及び受講後のドローン活用計画等を記載した事業実施計画を別紙様式３により策定するものとする。

（３）地域版スマート農業実証

　　　実施主体は、モデル実証の実施計画を別紙様式４により策定するものとする。

２　実施主体は、前（１）から（３）までのうち、事業実施に当たり該当する書面を提出する補助金交付申請書に添付して、前（１）は市町村長へ、前（２）及び（３）は所管の地方事務所の長へ提出するものとする。

３　２の提出を受けた市町村長は、その内容について点検し、適当と認めた場合は、補助金交付申請書に添付して、所管の地方事務所の長に提出するものとする。

４　２及び３の提出を受けた地方事務所の長は農林水産部長へ提出するものとする。

第８　事業実施状況の報告

１　実装加速化支援における事業実施状況の報告は、次のとおりとする。なお、ドローン講習支援については、事業実施状況の報告は不要とする。

（１）実施主体は、申請書に掲げた目標３年度分に対する機械の利用実績を、別紙様式５により、申請書に掲げる目標最終年度の翌年度の５月３１日までに市町村長へ報告するものとする。

（２）（１）の報告を受けた市町村長は、報告書の内容を点検し、適当と認めた場合は、受理した報告書の写しを、提出のあった年度の６月３０日までに、所管の地方事務所の長に提出するものとする。

（３）地方事務所の長は、（２）の提出を受けた場合は、その内容について点検し、申請書に掲げた目標と著しく乖離するときは、当該実施主体に対して必要な指導を行うとともに、改善に向けた取組を検討するものとする。

（４）地方事務所の長は、（３）による点検等を終えた場合は、その内容（（１）により提出された報告書の写しを添付）を農林水産部長に報告するものとする。

　２　地域版スマート農業実証における事業実施状況の報告は、次のとおりとする。

（１）実施主体は、申請書に掲げた実証の結果（様式は任意）を、申請書に掲げる実証実施年度の３月３１日までに、所管の地方事務所の長に提出するものとする。

（２）地方事務所の長は、（１）の提出を受けた場合は、その内容について点検し、申請書に掲げた目標と著しく乖離するときは、当該実施主体に対して必要な指導を行うとともに、改善に向けた取組を検討するものとする。

（３）地方事務所の長は、（２）による点検等を終えた場合は、その内容（（１）により提出された報告書の写しを添付）を農林水産部長に報告するものとする。

第９　その他

（１）事業実施主体は、競争原理に基づいた適正な事業費の執行に努めるものとし、特に、機械、設備等を整備する場合は、競争入札又は相見積もりにより事業費の低減に努めるものとする。

（２）この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項は別に定めるものとする。

附　則

この要領は、令和３年３月２６日から施行する。

附　則

この要領は、令和３年７月５日から施行し、令和３年７月５日以降の事業から適用する。

附　則

この要領は、令和４年３月２４日から施行し、令和４年度事業から適用する。

附　則

この要領は、令和５年３月２２日から施行し、令和５年度事業から適用する。

附　則

この要領は、令和５年６月５日から施行する。

別紙様式１―１

スマート農業技術導入計画書

１　申請者（事業実施区分）（該当する事業主体区分に✓を記入。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名（名称）  （代表者） |  | 電話番号 |  |
| 住所 |  | | |
| 実施主体区分 | □　認定農業者（個人）、 □　認定農業者（法人）、□　集落営農組織、  □　生産部等の任意組織、□　市町村公社（第３セクター） | | |

２　事業の計画

|  |
| --- |
| （１）経営概要（品目、面積等） |
| （２）実施主体の取組計画  ア　導入するスマート農業技術と機械   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 導入する技術 |  |  | | 機械・設備の名称 |  |  | | 導入予定年月 |  |  |   イ　農業のスマート化計画   |  |  | | --- | --- | | 使用方法、目的 |  | | 機械・設備の  導入効果 | ※労働強度、作業効率、精度等 |   ウ　目標   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 項　　　目 | 申請時  （　年度） | ２年度末時点  （　年度） | ３年度末時点  （　年度） | ４年度末時点  （　年度） | |  |  |  |  |  |   　 ＊スマート化計画において、改善する内容に関連する目標を設定。可能な限り定量的な目標を設定すること。  （３）機械の稼働計画   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 項　　　目 | 申請時  （　　年度） | ２年度末時点  （　　年度） | ３年度末時点  （　　年度） | ４年度末時点  （　　年度） | | スマート技術を  実施する規模 Ａ | ha | ha | ha | ha | | 導入機械の利用規模 Ｂ  (利用規模の下限を記載) | ha | ha | ha | ha | | 稼働計画 Ａ／Ｂ | － | ％ | ％ | ％ |   （４）生産管理システムの導入状況（※導入が要件）   |  |  | | --- | --- | | 導入状況 | 既に導入済　　・　　導入予定（　年　月　） | | 導入（予定）機種 | 機種名： | | システムの  活用計画 | ※自身の経営においてどう活用し、経営の高度管理化に活かすのか具体的に記載。 | |

２　事業費・実施期間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業費（税込） |  | | |
| 着手（予定）年月 |  | 完了（予定）年月 |  |

３　個人情報の取扱

|  |
| --- |
| □本事業の実施に当たり、本申請にかかる個人情報等について、関係自治体に提供することに同意します。（同意いただけない場合は、取組内容等が確認できないため、本事業の実施ができない場合があります。） |

４　添付資料

　（１）農業法人及び農業者が組織する団体の場合は、構成員の名簿、規約・定款等の写し

（２）平面図、断面図、構造図、カタログ、現況がわかる写真等

　（３）見積書等事業費の積算が分かる資料

　（４）その他必要と認める資料

|  |
| --- |
| 別紙様式１―２  スマート農業技術導入計画書（予算配分用）  １　事業実施者の評価基準 |
| 1. 機械の共同利用  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | □ | （これまでに）他の１経営体と共同で利用している（１点） | □ | （これまでに）他の２経営体以上と共同で利用している（２点） | | □ | 今後、他の経営体と共同で利用する（２点） |  |  |   （２）付加価値額の拡大（原則、事業実施より３年度前の状況と比較）   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | □ | 13％以上（１点） | □ | 15％以上（２点） | □ | 20％以上（３点） | □ | 25％以上（４点） |   （３）経営面積の拡大  ※　中山間地域（鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例（平成20年度鳥取県条例第63号）で定めたもの）に該当する場合、経営面積の拡大の面積要件を下記記載の１／２とする。   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | □ | ア　農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、現状は３年度前より４ha（施設園芸作の場合は20％、果樹作の場合は10％）以上の経営面積の拡大を行っている。（５点） | | | □ | イ　農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、現状は３年度前より２ha（施設園芸作の場合は10％、果樹作の場合は5％）以上の経営面積の拡大を行っている。（４点） | | | | □ | ウ　農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、現状は３年度前より経営面積の拡大を行っている、又は現状は３年度前より４ha（施設園芸作の場合は20％、果樹作の場合は10％）以上の経営面積の拡大を行っている。（３点） | □ | エ　農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている、又は現状は３年度前より２ha（施設園芸作の場合は10％、果樹作の場合は5％）以上の経営面積の拡大を行っている。（２点） | | | □ | オ　上記アからエまでに該当しない経営体で、現状は３年度前より経営面積の拡大を行っている。（１点） |   （４）経営管理の高度化   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | □ | ア　現在、法人化している又は目標年度前に法人化することとしている。（２点） | □ | イ　ＧＬＯＢＡＬＧ.Ａ.Ｐ.又はＡＳＩＡＧＡＰの認証を取得している。（２点） | □ | ウ　ＪＧＡＰの認証を取得している。（１点） |   （５）農業者の育成   |  |  | | --- | --- | | □ | 農業研修生（国内で農業を生業とする予定の者に限り、外国人技能実習制度に基づく者を除く。）を受け入れている。（１点） |   （６）女性の取組　　※いずれかに該当すれば３点   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | □ | ア　女性農業者（自らが農業経営を行っている又は部門間で区分経理を行っている場合に当該部門の責任者である者） | □ | イ　代表者が女性であるか、役員若しくは構成員のうち女性が過半を占める法人又は任意組織 | □ | ウ　法人又は任意組織であって、部門間で区分経理を行っている場合に女性が当該部門の責任者であるもの |  |  |  |  | | --- | --- | --- | | （１）～（６）の合計ポイント（配分基準ポイント） |  | 点 | |  |  |  | |

別表　　スマート農業社会実装促進事業　評価基準

注：１　「経営管理の高度化」のうち、「目標年度までに法人化することとしている」に該当するとして加点する場合は、法人化に向けた取組計画が提出されている場合に限るものとする。

　　２　その他、本評価基準の運用に当たっては、担い手確保・経営強化支援事業の概要に基づく。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 現状の水準 | | 点数 |
| 機械の共同利用 | 事業実施前３年度内に自身の経営体以外の経営体と、機械を共同で利用し、機械導入費の低減に取り組んでいる。 | |  |
|  | （これまでに）他の１経営体と共同で利用している | １点 |
|  | （これまでに）他の２経営体以上と共同で利用している | ２点 |
| 今後（事業実施２年度内に）、自身の経営体以外の経営体と、機械を共同で利用し、機械導入費の低減に取り組む。今後、他の経営体と共同で利用する | | ２点 |
| 付加価値額の拡大 | 事業実施３年度前より付加価値額が拡大している。  付加価値額＝収入総額－費用総額＋人件費 | |  |
|  | a　13％以上 | １点 |
|  | b 15％以上 | ２点 |
|  | c 20％以上 | ３点 |
|  | d 25％以上 | ４点 |
| 経営面積の拡大 | 事業実施３年度前と比較した経営面積の拡大について、以下のアからオまでのいずれかの取組に該当している。   * 中山間地域（鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例（平成20年度鳥取県条例第63号）で定めたもの）に該当する場合、経営面積の拡大の面積要件を下記記載の１／２とする。 | |  |
|  | ア　農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、現状は３年度前より４ha（施設園芸作の場合は20％、果樹作の場合は10％）以上の経営面積の拡大を行っている。 | ５点 |
|  | イ　農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、現状は３年度前より２ha（施設園芸作の場合は10％、果樹作の場合は5％）以上の経営面積の拡大を行っている。 | ４点 |
|  | ウ　農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、現状は３年度前より経営面積の拡大を行っている、又は現状は３年度前より４ha（施設園芸作の場合は20％、果樹作の場合は10％）以上の経営面積の拡大を行っている。 | ３点 |
|  | エ　農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている、又は現状は３年度前より２ha（施設園芸作の場合は10％、果樹作の場合は5％）以上の経営面積の拡大を行っている。 | ２点 |
|  | オ　上記アからエまでに該当しない経営体で、現状は３年度前より経営面積の拡大を行っている。 | １点 |
| 経営管理の高度化 |  | |  |
|  | ア　現在、法人化している又は目標年度までに法人化することとしている。 | ２点 |
| イ　ＧＬＯＢＡＬＧ．Ａ．Ｐ．又はＡＳＩＡＧＡＰの認証を取得している。 | ２点 |
| ウ　ＪＧＡＰの認証を取得している。 | １点 |
| 農業者の育成 | 農業研修生（国内で農業を生業とする予定の者に限り、外国人技能実習制度に基づく者を除く。）を受け入れている。 | | １点 |
| 女性の取組 | 以下のいずれかの取組である。  ア　女性農業者（自らが農業経営を行っている又は部門間で区分経理を行っている場合に当該部門の責任者である者）  イ　代表者が女性であるか、役員若しくは構成員のうち女性が過半を占める法人又は任意組織  ウ　法人又は任意組織であって、部門間で区分経理を行っている場合に女性が当該部門の責任者であるもの | | ３点 |

別紙様式２

実装加速化支援実施計画　共同利用の概要

作成年月日　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 市町村 |  | 代表者 | （組織）  （役職）  （氏名） |
| １　農業経営の概要   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 氏　名 | 区分 | 在住地区名 | 農業経営を行う  農地の合計面積 | | （代表者） |  |  | ha | | （共同利用者） |  |  | ha  ha  ha | | 合計 | | | ha |   　　※共同利用者は１名ずつ記載すること。  　　※区分欄には、共同利用者が認定農業者、集落営農組織に該当する場合は記入すること。 | | | |
| ２　機械導入による取組の概要（共同体内での役割分担、地区分担等の詳細） | | | |

別紙様式３

ドローン講習支援実施計画書

作成年月日　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 市町村 |  | 代表者 | （役職）　　　　　（氏名） |
|  | | 受講者 | （役職）　　　　　（氏名） |
| 区分 | □認定農業者（個人）、□認定農業者（法人）、□集落営農組織、□生産部等の任意組織  （□機体を共同利用する） | | |
| 使用する機体の登録記号※ | |  | |
| ※交付申請時に明らかでない場合は、登録が済み次第速やかに本様式に記載し再提出すること。  １　受講機関   |  |  | | --- | --- | | 受講機関名 |  | | 所在地 |  |   　　※県外の受講機関で受講する場合、その理由について記載すること。  ２　受講コース及び受講料   |  |  | | --- | --- | | 受講コース |  | | 受講料  （税込み） | 円 |   ３　受講後のドローン活用計画  　　※ドローンの導入時期、利用開始時期、活用方法（例：除草剤散布、空撮）等について具体的に記載すること。 | | | |

別紙様式４

地域版スマート農業実証支援事業　実施計画書

作成年月日　　　年　　月　　日

１　申請者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名（名称）  （代表者） |  | 電話番号 |  |
| 住所 |  | | |

２　実証事業の計画

|  |
| --- |
| （１）事業の概要（※実証の目的、スマート農業機械、品目、規模等） |
| （２）実証内容の取組計画  ア　実証するスマート農業技術、機械   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 実証する技術・  内容（地域等） |  |  | | 機械・設備の名称 |  |  | | 機械・設備の  導入効果 |  |  |   イ　事業費積算   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 項目 | 数量（a、個等） | 事業費 | 備考 | |  |  | 円 |  | |  |  |  |  | | 合計 |  |  |  |   ※項目は実証等に必要な資材等毎に記載。 |

２　事業実施期間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 着手（予定）年月 |  | 完了（予定）年月 |  |

３　個人情報の取扱

|  |
| --- |
| □本事業の実施に当たり、本申請にかかる個人情報等について、関係自治体に提供することに同意します。（同意いただけない場合は、取組内容等が確認できないため、本事業の実施ができない場合があります。） |

４　添付資料

　（１）農業法人及び農業者が組織する団体の場合は、構成員の名簿、規約・定款等の写し

（２）平面図、断面図、構造図、カタログ、現況がわかる写真等

　（３）見積書等事業費の積算が分かる資料

　（４）その他必要と認める資料（※実績報告時には実証報告書（様式任意））

別紙様式５

スマート農業事業実施報告書

報告年月日　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請年度 | 市町村名 | 事業実施主体名 | 事業実施計画年度（実績年度） |
| 年度 |  |  | 年度～　　　年度 |
| 区分 | □認定農業者（個人）、 　□認定農業者（法人）、　□集落営農組織、  □生産部等の任意組織、　□市町村公社（第３セクター） | | |
| 経営内容  （品目、面積等） |  | | |
| １　実施主体の取組実績  （１）導入したスマート農業技術と農業機械・設備   |  |  | | --- | --- | | 導入した技術 |  | | 導入した機械・設備の名称 |  | | 導入年月日 |  |   （２）目標に対する取組実績   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 項　　　目 | 申請時  （　　年度） | ２年度末時点  （　　年度） | ３年度末時点  （　　年度） | ４年度末時点  （　　年度） | |  |  |  |  |  |   　　※上段に目標値、下段に括弧書きで実績値を記載  （３）機械の稼働実績   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 項　　　目 | 申請時  （　　年度） | ２年度末時点  （　　年度） | ３年度末時点  （　　年度） | ４年度末時点  （　　年度） | | スマート技術を  実施する規模 Ａ | ha | ha | ha | ha | | 導入機械の利用規模 Ｂ  (利用規模の下限を記載) | ha | ha | ha | ha | | 稼働実績Ａ／Ｂ | － | ％ | ％ | ％ |   （４）生産管理システムの活用状況   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 導入年月日 |  | 導入機種 | 機種名： | | システムの  活用実績 | ※自身の経営においてどう活用し、経営の高度管理化に活かしているのか具体的に記載。 | | |   ２　県行政機関（農業改良普及所等）の個別支援   |  |  | | --- | --- | | 個別支援希望の有無 | 個別支援希望の場合の具体的内容 | | 有　・　無 |  | | | | |

注：共同利用の取組の場合、共同利用者の利用状況等が分かる資料を添付すること